

【市長】

本日の案件は、2 件でございます。

初めに第 13 回市議会臨時会を、5 月 12 日（月曜日）に開会するため、本日、招集告示をさせていただきました。

今議会に提出が予定されている案件でございますが、

議会からの提出案件が、「常任委員会委員及び正副委員長の選任」と「議会運営委員会委員、正副委員長及び理事の選任」の 2 件、

市からの報告は、「令和 7 年度税制改正に伴う苫小牧市税条例の一部改正」と「損害賠償額の決定」にかかる専決処分が 2 件の、合計 4 件でございます。

また、「苫小牧市立小学校事務職員の金銭着服について」の行政報告を行う予定です。

次に、未定案件でございます。

6 ページに記載しております、選挙（1）から（3）、議案（1）、その他の議事（1）及び（2）は、議会関連の内容であり、議長等の辞職等があった場合に追加となる案件でございます。

案件の説明は以上でございます。

【市長】

次に案件 2 の「带状疱疹ワクチン定期接種の開始について」ご説明いたします。

带状疱疹ワクチンにつきましては、今年度から予防接種法の B 類疾病に位置付けられ定期接種の対象になったことから、苫小牧市医師会と協議・調整を行ってまいりましたが、この度、接種体制が定まりましたので、6 月 1 日から定期接種を開始いたします。

詳細につきましては担当部長から説明させていただきます。

【健康こども部長】

私から、「带状疱疹ワクチン定期接種の開始について」ご説明いたします。

記者会見資料2をお願いいたします。

はじめに、定期接種の概要ですが、対象者は本市に住民登録のある65歳から100歳までの5歳刻みの方及び60歳から64歳までの免疫機能障害による身障者手帳1級を有する方といたします。

使用ワクチンは、生ワクチンは1回、不活化ワクチンは2か月以上の間隔をおいて2回接種とし、対象者には5月中旬以降に案内文書を郵送し、6月から医療機関での接種を行う体制を構築しており、実施医療機関は裏面に記載の36医療機関でございます。

次に、接種費用につきまして、本市のB類疾病への自己負担額は国が示すワクチン標準価格相当額をご負担していただくことを基本的な考え方にしておりますが、本定期接種では、経済的負担の軽減を目的に市が半額相当分を負担することで、生ワクチンは2,500円、不活化ワクチンは1回9,000円としたところでございます。

なお、生活保護受給者の対象者は無料といたします。

また、過去に帯状疱疹にり患した方も対象とするほか、5月までに不活化ワクチンの1回目の接種を終えた方は2回目の接種について対象といたします。

市としましては、接種を希望される方に対する体制を構築しましたので、ご検討いただければと考えております。

私からの説明は以上でございます。

【市長】

説明は以上でございます。ご質問があれば、お受けいたします。